

平成二年十二月十八日提出  
質 問 第 二 二 号

航空自衛隊所属ジェット機の低空飛行訓練空域並びに福島市等の上空での実施取り  
やめに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二年十二月十八日

提出者 佐藤 恒晴

衆議院議長 櫻 内 義 雄 殿

航空自衛隊所属ジェット機の低空飛行訓練空域並びに福島市等の上空での実施取り

やめに関する質問主意書

一 航空自衛隊の飛行訓練空域に関し、運輸省はその空域として、福島市及び福島県伊達郡域については、その上空（低空を含む。）はこれを許可区域としていないと思うがどうか。

二 既に十年余にわたり、多いときには週間数回（一定はしていない。）にも及んで飛来している。

これは、松島基地所属機と思われるが、市民生活の静穏を脅かすものであるから、直ちに中止すべきであると思うがどうか。

なお、突如として爆音をとどろかす飛来に驚く市民の声を受け、自衛隊福島地方連絡部に口頭で、また、福島市及び県を通じ中止の申入れを行ってきたが、中止されなかったことに

ついても回答賜りたい。

右質問する。